会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回豊中市こども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会		
開催日時	令和 5 年 (2023 年) 9 月 15 日 (金) 14 時 00 分 ~ 15 時 00 分		
開催場所	豊中市役所 第二庁舎 5 階第 1 会議室	公開の可否	一部非公開
事 務 局	こども未来部 こども政策課	傍 聴 者 数	1名
公開しなかっ 個別の審議となり、市において意思形成過程の案件があるため			
委員	北川委員(部会長)、北島委員、土井委員、中橋委員、星屋委員、脇坂委員		
出席事務局者	<こども未来部> 厚東こども未来部長、別所次長 こども政策課:出口こども政策課長、石原課長補佐、瀬越副主幹兼認可指定係長、 菅原主査、田島主事、寺田事務職員 こども事業課:梅本こども事業課長、森主幹、大和主幹、盛一課長補佐 認定こども園せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園:安達副園長		
案 件	1. 保育所等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業について 2. 令和6年度 教育・保育事業の利用定員の設定について 3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和5年度(2023年度)第1回豊中市こども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会(会議概要)

日 時:令和5年(2023年)9月15日(金) 14:00~15:00

場 所: 豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室

出席者:北川委員(部会長)、北島委員、土井委員、中橋委員、星屋委員、脇坂委員

○事務局

ただいまより、令和5年度第1回豊中市こども審議会、義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会を開催いたします。

<資料確認>

○部会長

本日の案件は3件です。

案件2は個別の審議となりまして、市においてまだ意思形成過程の案件です。公開することによって申請法人の権利や正当な利益を害することのないよう非公開とします。 出席の委員の皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

異議なしということで、非公開案件として進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。それでは、事務局から本日の委員の出席状況についての報告をお願いいたします。

○事務局

委員定数7名のうち、現在6名の委員が出席されています。従いまして、要領で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。 傍聴者は1名です。

○部会長

それでは、案件1の保育所等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業について、事務局から説明をお願いいたします。

- ■案件1. 保育所等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業について
- ○事務局

<案件1(資料1-1、資料1-2)について説明>

○部会長

効果測定や保護者支援の手法などについて検討をすることを中心として、ご意見やご 質問はありますでしょうか。

○委員

せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園ではこれまでも丁寧に保育をしていただ

いていることは存じていますが、今回対象となる2歳児について年齢幅があるとのお話があり、参加した9名の月齢差はどれぐらいあるかが知りたいです。もう1点、子どもと一日ずっと一緒にいることが大変な中、気軽に声をかけあえる関係を母親同士がもつことが難しいなどということもあり、そのような面で子どもだけではなく、保護者の支援も行うことが非常に重要になると考えます。今回、ねらいと育ちをみせていただきましたが、この他に保護者に対しての支援プログラムなどに関する支援の手立ての一覧などがあれば、効果の測定について考える助けになるかと思います。

○事務局

月齢差については、4月生まれから3月生まれまで、最大11カ月の差があります。 一斉の作業をするというよりは、それぞれの興味のあることを深め、様々な経験をして もらいたいと考えています。保護者への支援プログラムについては、例えば、食育につ いての悩みに対しては子どもの食についてのお話を、また、子どもの第二の自我が芽生 えてくる時期でもありますので、自我に関する考え方について、子どもの育ちのレクチャーなどをさせていただく予定としています。年間計画はまだ立てられていませんので、 ご意見をいただいた一覧表について、今後作成していきたいと考えています。

○委員

実際に事業を行う中での感じている良さを教えてもらいたいです。特に今回は、保護者の育児負担軽減と孤立化の解消が、一時預かりなど他の事業と異なる部分だと考えています。

○事務局

お仕事や自由時間など保護者自身の時間を確保するため、育児の時間を肩代わりするような育児支援もあるかと思いますが、こちらの場合は家庭での子育てが充実したものとなるような形の支援となるよう重点をおいて取り組みたいと考えています。ですので、家庭で子どもたちがぐずったりイヤイヤしたりと、一見マイナスに見えそうなことを、実は育ちのプロセスの一つであり、子どもたちの育ちにつながっていくということを肯定的に伝えてあげることで、子育てが一層楽しくなることをめざしています。

○委員

今お話しいただいたように、今回の事業が、育児の肩代わりとして、レスパイトをするために預かるものであれば、他の事業との差別化ができなかったのだろうと思います。そのことで助かる家庭もあるかとは思いますが、やはり新しい事業ということで、保護者とともにどう育てていくのかということを大切にしていただきたいです。例えばお母さん同士でしゃべることで勇気づけられることもあると思いますし、今までお母さん一人でがんばりなさい、何とかしなさい、と言われていたようなことについて、今後この事業を通じて軽減していく必要があると考えています。

○委員

私には、1 歳 10 ヶ月の娘がいまして、来年ちょうど 2 歳児クラスの歳になります。 4月からプレに参加するか、一時保育に週何回か行かせようかなど、色々と考えながら 興味深く聞かせていただいていました。10 月以降は、子どもたちだけの登園になると

いうことでしたが、保護者への関わり支援の方法として、保護者同士の交流時間を月1回30分程度設定する予定と記載があります。こちらは、子どもたちが登園してから、保護者に残ってもらい、保護者だけでお話をされるのか、保育士の方が入られてお話をするのかどちらでしょうか。

また、集団生活に入っていない子どもたちが多いと思うので、母側からの気持ちとすると、自分がいない状態で子どもがどのように過ごしているのかも見てみたいです。そのような時に、様子を見ることができるような方法が考えられているのかをお聞きしたいです。

○事務局

交流時間については、子どもを送った後に保護者の方に別室へ集まってもらい、保育者が一人入る形で、食育や子どもの自我のめばえなどテーマを決めて、保護者の皆さんとお話しをするものです。保護者同士で、私もこういうことがありましたよ、などお互いに共感しあいながら、子育てのしんどさが少しでも軽減されるような、話しあいができればと考えています。

10 月からは子どもたちだけとなりますが、やはりまだ不安定な子どもがいることもあると思います。その際、無理に引き離すことはせず、徐々に楽しさを感じてもらえれば、子どもももう大丈夫というようになると思いますので、様子をみながら取り組んでいきたいと考えています。

また、子どもたちのその日の様子などは、配信アプリで写真をお届けすることを考えています。直接みられると、子どもも気になってしまうと思いますので、このようなことを楽しそうに遊んでいたなど、お話しをしてお伝えしたいと考えています。

○部会長

お話のあった保護者とのやりとりについて、場合によっては 10 月以降も親子で参加 の対応になるということですが、報告書に記載する箇所はあるのでしょうか。

○事務局

保護者との関わりであったり、変化であったりという点については、報告事項である と考えています。

○部会長

そのことについては、きちんと書いておく必要があると思いますのでお願いします。

○委員

3 名の先生がついていると思いますが、どういう先生方がついているのでしょうか。 キャリアや、正職か非常勤かなど教えてもらいたいです。

○事務局

正職員が1名、非常勤が2名です。その3名は、これまで子育て支援として8年プレイルームを担当していました。また、子どもがせんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園を卒園した子育ての経験者です。

○委員

この事業を実施している他園の方のお話を聞くと、赤字で実施しているとのことでした。保護者との話しあいをする際には、子どもをみる先生と、話しあいに入る先生が必要です。また、普通に一般入園園児を預かるよりもスキルが求められる人を配置するということで、より事業費がかかるのかということが気にかかりました。今回はモデル事業ということですが、継続的に実施するのであれば、きちんとした財源がなければ裾野は広がらないと考えています。実績を国に提出するとのことですので問題はないかと思いますが、その点をしっかりとみていっていただきたいです。

○部会長

金額にかかわることも、報告書には記載するのですよね。

○事務局

はい。記載いたします。

○委員

事務局で報告書の作成や、効果測定などについて現時点で想定しているものはありますか。あるいはせんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園に、この事業するにあたって、例えば記録をとってほしい事項や、このような状況について聞き取ってほしいなど、要望は出しているのでしょうか。もし、出していれば、教えていただきたいと思います。そのことをすべて含めて、今日効果測定手法を考えるということは難しく、思いつきで提案しても、園へ迷惑がかかってしまうかと思いますので、お願いします。

○事務局

国では個別にアンケートを実施しており、本市としてもアンケートは実施したいと考えています。内容について決定はしていませんが、保護者の方の負担軽減や、事業を利用しての思いなどを中心にお聞きできればと考えています。具体的な内容については今後検討を進めてまいります。

○部会長

市町村で取り組んでみてくださいということで、国もまだ細かい仕様を出していませんしね。少し形ができてきましたら、次の会議ででもご提示いただけたらと思いますので、お願いします。

○委員

検討会の内容に「子どもの成長発達の効果測定手法」と記載があることが気になっています。子どもの発達を測ることは非常に難しく、今回の事業が誰に対してのものかということが大切になるかと思います。子どもの集団へのなじみなのであれば週1回では足りないとなりますし、保護者なのであれば、先ほどお話のアンケートで、例えば保護者自身が事業を利用することによって、何か変わったかという効果測定であればいいと思いますが、子どもがどう変わったかというアンケートをとっても、この事業の成果というかは分からないのではないでしょうか。そのため、今回の検討内容の表記は難しいのではないかと思いますので、国からの指針がもう少しはっきりと出てきた時点で、こ

の事業のねらいについてご検討いただけるとよいかと思います。せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園で人員を割いて取り組んでいただいていますので、今までの保育の経験の中でやってこられてきたことの、よりよい成果として現れるような内容の検討が、この部会でもできたらよいのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。

○事務局

当時プロポーザルを実施した際に仕様書を提示しており、その中で年間計画や事業の ねらいなどについては、保護者の育児負担の軽減の観点だけではなく、子どもの発達に ついても事業の目的としています。その点については、今後市として実施していく中で、 園と意見交換をしながら事業を進め、次回にお話できる内容が増えるよう準備を進めて まいります。

○部会長

他にご意見、ご質問はありませんか。それでは、次の案件に移りたいと思います。事 務局から説明をお願いします。

- ■案件2. 令和6年度 教育・保育事業の利用定員の設定について(非公開)
- ■案件3. その他
- ○事務局
- <事務連絡>

<閉会>